

仕様書

1 品 名

固相抽出装置

2 数 量

一式

3 品質規格

(1) 固相抽出装置の仕様は、次の機能等を備えるものとする。

(ア) 以下に定める固相カラムによる濃縮が可能であること。

水質基準に関する省令の規定に基づき環境大臣が定める方法（平成 15 年 7 月 22 日厚生労働省告示第 261 号）別表第 24、28 の 2、29 に定める固相カラムによる濃縮。なお、濃縮は加圧方式による。

(イ) 送液方法

ダブルシリンジによる連続送液方法。

(ウ) 設定流量範囲

5～20ml/分を満たすこと。

(エ) 流量正確さ

±3%以下であること。

(オ) 同時検体コントロール可能数

10 検体以上同時に送液コントロール可能であること。

(カ) 送液ユニット 1 台当たりの送液検体数

2 検体であること。

(キ) 総検体送液数

20 検体以上であること。

(2) 【参考品】※同等品可

(ア) ジーエルサイエンス株式会社 固相抽出送液装置

- ・アクアローダー AL898C-6 コントローラ 6 台用 2 台
- ・アクアローダー AL898P(T) 送液ユニット Twin 10 台
- ・その他機器の稼働に必要な附属品

(イ) 日本ウォーターズ株式会社 固相濃縮装置

- ・Sep-Pak コンセントレーター コントローラー SPC10-C 2 台
- ・コンセントレーターPlus ポンプ 2 連本体 SPC-10-PD 10 台
- ・Plus ポンプ 2 連用水系ブラケット SPC10D-WB 10 台
- ・PE チューブ 10m 1 個

- ・その他機器の稼働に必要な附属品

4 据付及び調整

- (1) 装置は既存の台（幅 3,000mm×奥行 750mm×高 780mm）に据付をする。
- (2) 装置の適正稼働を確認すること。

5 その他

- (1) 装置導入時に次の消耗品を納入すること。
 - (ア) シリンジ 10 本
 - (イ) チェックバルブ用交換弁 20 個
- (2) 装置の設置完了後、取扱方法及び測定条件の設定方法等測定を行う上で必要な一連の操作について、福山市上下水道局（以下「局」という。）の職員に説明を行うこと。
- (3) 装置の納入から 1 年以内に生じる故障、破損のうち取扱い不注意以外のものについては、局の指定する期限内に補修又は取替えを無償で行うこと。
- (4) この仕様書で定めていない事項及び設置完了までに疑義が生じた場合については局の担当者と協議し、決定すること。

6 納入場所・納入方法

納入場所 〒720-0004

福山市御幸町中津原 158 福山市上下水道局 中津原浄水場
水質管理センター4 階 サンプル前処理室

納入方法 搬入（エレベーター（6 名用）あり）・据付調整

担 当 天満

TEL 084-955-1144

FAX 084-955-4990

7 納入期限

2027 年（令和 9 年）1 月 29 日（金）

※ 参考品以外で入札に参加する場合、2026 年（令和 8 年）8 月 3 日（月）までに、同等承認申請書（様式 2）及び仕様等が確認できるカタログ等（写し可）を上記の担当者へ持参し、承認を得ること。承認を得ていない場合、入札に参加できません。

